

## 平成29年度福岡県田川地区消防組合消防吏員採用試験案内

### 1 採用予定人員

消防吏員 5名程度

### 2 職務内容

- ・主に火災、救急、救助等の災害現場での消火、救命、救助等の現場活動に従事します。
  - ・原則消防署で勤務し、深夜勤務を含む交替制勤務にて業務に従事します。
- ※ 消防吏員採用後、福岡県消防学校（全寮制）に約6ヶ月間入校し、消防吏員として必要な教育を受けます。

### 3 受験資格

- (1) 平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
- (2) 身体的条件
  - ① 視力 両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上あること。(矯正視力を含む。)
  - ② 聴力 正常であること。
  - ③ その他 職務遂行に支障のない身体であること。
- (3) 日本国籍を有すること。
- (4) 地方公務員法第16条の規定により次の事項に該当する人は試験を受けることができません。
  - ① 成年被後見人又は被保佐人
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ③ 福岡県田川地区消防組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4 第1次試験

- (1) 期 日 平成29年10月15日（日） 午前8時30分から受付
- (2) 場 所 田川市大字川宮1570番地  
田川地区消防本部（Tel 0947-44-0650）  
※ 駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。
- (3) 科 目 〔筆記試験〕〔体力検査〕〔身体検査〕
  - ① 〔筆記試験〕
    - 教養試験 公務員として必要な一般的知識（高等学校卒業程度の内容）について行います。 (択一式 120分)  
※ 計算機能等、多機能付きの腕時計の試験会場への持込みは禁止します。  
また、携帯電話等を時計がわりに使用することも禁止します。
    - 適性検査 消防吏員としての適応性を性格的な面から精査検査し、教養試験とともに重視します。 (択一式 20分)

② 〔体力検査〕

- 男性 反復横飛び、握力、上体起し
- 女性 上記と同内容

③ 〔身体検査〕 受験申込み時の健康診断書により審査します。

(4) 合格発表 平成29年11月中旬頃までに、田川地区消防本部掲示板及びホームページに、第1次試験の合格者の受験番号を掲示しますので、確認してください。

なお、合格した方には直接文書で通知します。(不合格者には通知しません。)

※ 電話による合否の照会には応じません。

## 5 第2次試験

第1次試験合格者に対し、次のとおり第2次試験を行います。

(1) 期 日 平成29年11月下旬

(2) 場 所 田川地区消防本部

田川市大字川宮1570番地 (Tel 0947-44-0650)

(3) 科 目 〔論文試験〕〔口述試験〕〔体力試験〕〔身体検査〕の4科目

※ 〔体力試験〕は、長座体前屈、シャトルランを行います。

## 6 最終合格発表

(1) 平成29年12月初旬頃までに、田川地区消防本部掲示板及びホームページに、合格者の受験番号を掲示しますので、確認してください。

なお、合格者には直接文書で通知します。(不合格者には通知しません。)

※ 電話による合否の照会には応じません。

(2) 合格した方は、採用候補者名簿に成績順に氏名を登載され、必要に応じて採用いたします。

なお、採用候補者名簿の登載期間は、1年間でありますので、この期間に採用されない場合には、この採用候補者名簿は失効します。

(3) 職員として採用された場合は、災害発生時の非常招集等の関係から、管内居住を原則とします。ただし、福岡県消防学校の入校研修期間は、この限りではありません。

## 7 給与、勤務時間等

福岡県田川地区消防組合の給与条例及び勤務時間、休暇等に関する条例等によります。

(初任給：大学卒業者 178,200円 短大卒業者 158,800円 高校卒業者 146,100円)

上記の他、条例、規則の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。(平成29年4月現在の基準)

(給与条例及び勤務時間、休暇等の詳細は、田川地区消防本部のHPをご覧ください。)

## 8 受験手続き

(1) 受験申込書の請求先

受験申込書は、平成29年7月28日(金)から9月1日(金)まで、次のところで配布します。

田川地区消防本部総務課 (Tel 0947-44-0651)

田川地区消防署金田分署 (Tel 0947-22-0307)

田川地区消防署川崎分署 (Tel 0947-72-3007)

田川地区消防署添田分署 (Tel 0947-82-0500)

田川地区消防署香春分遣所 (Tel 0947-32-2546)

(2) 受験申込書の郵送での請求

受験申込書を郵送で請求するときは、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書し、92円切手を貼った返信用封筒《定形郵便サイズ(長形3号120mm×235mm以内)の封筒》に請求者のあて先を明記したものを同封し、次のところに請求してください。

なお平成29年8月25日(金)到着分で必要書類のそろったものについてのみ対応します。

〒826-0042 田川市大字川宮1570番地  
田川地区消防本部総務課総務係

(3) 受験手続きに必要な書類

① 受験申込書

② 健康診断書 受験申込書請求時に用紙を渡しますので、最寄りの医療機関で受診し、記載してもらってください。

③ 返信用封筒 定形郵便サイズ(長形3号120mm×235mm以内)の封筒に「受験者のあて先」を明記し、切手39.2円分を貼ってください。

④ 受験票 受験申込書請求時に受験票を渡しますので、受験票に氏名を記入して、所定の位置に写真(縦5cm×横4cm程度、脱帽、正面、上半身、6ヶ月以内に撮影、裏面に氏名を記入したもの)を貼ってください。

(4) 受験申込書の提出先

田川地区消防本部総務課総務係に持参してください。(郵送による受付はいたしません。)

(5) 受験申込書の受付期間等

① 期間 平成29年8月14日(月)から9月1日(金)までの間  
(土曜日及び日曜日を除きます。)

② 時間 午前9時から午後5時までの間

(6) 受験票の送付

受験申込書と添付書類を審査し、9月22日(金)までに受験者宛てに受験票を送付します。

※ 9月22日(金)までに受験票が届かないとき、又はこの試験について不明なことがあるときは、次のところに問い合わせてください。

田川地区消防本部総務課総務係  
電話 0947-44-0651 総務課(ダイヤルイン)  
44-0650(代表)  
ホームページアドレス <http://www.tagawa-fd-fukuoka.jp/>

